

障第1559号  
令和6年1月26日

社会福祉法人代表者 様  
(岐阜市所管の施設等は除く。)

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

令和6年度能登半島地震の発生に伴う社会福祉施設等に対する  
介護職員等の派遣依頼についての更なる協力をお願い

平素は、県の障がい福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
標記につきまして、令和6年1月10日付け障第1419号で依頼をしましたが、別添のとおりこども家庭庁及び厚生労働省より更なる協力依頼がありましたので、これまで登録のなかった貴団体所属の施設・事業所においてご協力が可能な派遣人数について、以下によりご回答いただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. 報告対象

令和6年2月29日の間で派遣が可能な介護職員等 (※)

(※) ホームヘルパー、介護職員、看護職員、相談員、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士等

2. 報告方法・期限

【オンライン回答フォーム】

<https://logoform.jp/form/T8mB/488764>

※既にご登録いただいた施設におかれましては、再登録の必要はございません。

「【障害児・者】派遣職員登録票」 **別紙2**により、令和6年2月2日(金)までにご報告願います。

3. その他

- ・職員派遣の経費については、基本的には**別添2**によりますが、詳細については、こども家庭庁及び厚生労働省より通知があり次第、別途お伝えいたします。
- ・当該締切に関わらず随時登録を受け付けますので、ご報告ください。
- ・2月中旬頃に3月分の派遣依頼がある予定です。
- ・本件は、岐阜県災害福祉支援チーム(岐阜DWA T)の派遣要請ではございません。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課社会参加推進係		
係 長	大 塚	担 当	長 友
電 話	058-272-1111 内 3484		
F A X	058-278-2643		
E-mail	<a href="mailto:c11226@pref.gifu.lg.jp">c11226@pref.gifu.lg.jp</a>		